

○第2回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：平成24年12月20日（木）15:00～17:00

開催場所：大阪合同庁舎第1号館 新館3階A会議室

出席者：近畿地方整備局河川部長、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山地砂防事務所長

三重県県土整備部長、奈良県土木部長、和歌山県県土整備部長（代理）

天川村長、五條市長、野迫川村長、十津川村長、田辺市長、新宮市長（代理）、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長、下北山村長

関西電力(株)土木建築室長、電源開発(株)西日本支店長（代理）

議事要旨

1) 規約改正

- ・事務局より資料-1 について説明し、承認される。

2) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

(1) 河道内堆積土砂の対応状況について

- ・河道区間について、近畿地方整備局河川部、三重県県土整備部、奈良県土木部、和歌山県県土整備部より資料-2を用いて説明。
- ・ダム区間について、近畿地方整備局河川部、電源開発(株)西日本支店、関西電力(株)より資料-3を用いて説明。

→堆積土砂対策の進捗を考える際、治山対策の状況も把握する必要がある。次回以降、林野部局への声かけも検討願いたい。(奈良県土木部長)

→国土交通省が行う河道の対策と、林野の部局が行う治山対策では施工の手順、方法等について違いがある。人を中心に施工をやって欲しい。また、治山事業、道路事業、河川事業一体となってスピーディに進めて頂きたい。(十津川村長)

→事務局において、治山についても情報収集を行い、必要に応じて関係部局との調整を図るようして頂きたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

→和歌山県の砂利採取の取り組みについては、県境となっている熊野川の左右岸で差が生じないように、三重県、和歌山県で整合をとって頂きたい。(新宮市長代理)

→一般採取を拡大していこうと取り組んでおり、三重県とも連携して進めていきたい。(和歌山県県土整備部長代理)

→三重県でもすでに砂利採取制度の適用を行っており、調整の上で取らせて頂きたい。(三重県県土整備部)

(2) 激特事業の実施状況について

- ・紀南河川国道事務所より資料-4について説明。

→事業進捗を早く進めて頂きたい。鮎田地区では熊野川本川の堤防の左右岸の高低差について地元から意見があり、また、相野谷川は水位を下げる方法についても検討頂きたい。(紀宝町長)

→堤防の高さについては、計画に則って進めさせて頂きたい。相野谷川の水位については、検討して別途機会を設けて報告をさせて頂く。(紀南河川国道事務所長)

→河道掘削が早く進むよう、新宮市としても協力させて頂く。(新宮市長代理)

(3)河道閉塞の対応状況について

・紀伊山地砂防事務所より資料-5について説明。

→赤谷地区の残土処分に大変苦慮されていると聞いているが、今後の対応についてどのように考えているか？(五條市長)

→ソイルセメントとして現場で活用することや、赤谷のようにヤードが確保出来る箇所では流出を防いだ上で現場で処理し、極力、現場から残土を出さないようにしたいと考えている。(紀伊山地砂防事務所)

→土砂の供給源となる斜面对策も早急に対応願いたい。(五條市長)

→土砂の供給源とならないよう法面を押さえていきたい。また、大規模斜面については、学識者も交えて検討していきたい。(紀伊山地砂防事務所長)

(4)ダムの運用の改善の対応状況について

・近畿地方整備局河川部、電源開発(株)西日本支店、紀の川ダム統合管理事務所より資料-6について説明。

→平成23年台風12号を経験してダム放流の影響が大きいことを再認識した。河川整備計画とダムの運用を合わせて考えていかなければならない。今年の利水ダムの運用改善で洪水時の水位が下がったことは嬉しく思う。今後の見直しでさらなる検討をお願いしたい。また、下流では濁水の長期化が問題になっており、これについても検討をお願いしたい。(紀宝町長)

→利水ダムの運用改善については下流に影響を与えないようにどのようなことができるのか、技術検討会においてさらに検討を進めていきたい。濁水対策については崩壊地が多く濁水が従前に比べ多く流入している。濁水対策として、早期排出期間を長くとり、また、濁水の希釈効果を期待した発電運用を行っており、継続実施していきたい。(電源開発(株)西日本支店長代理)

→宮井地点の合算流量で日足地区では7,000m³/s程度の流量で家屋浸水が始まるということが実体験として分かっている。技術検討会でダム間の連携による効果を検討して頂きたい。(新宮市長代理)

→下流では残流域もあるので、ダム放流量だけで下流の流量を抑制するのは難しいが、洪水時には、下流の水位を監視しながらダム操作を行っている。人工洪水を起こすような操作は河川法に抵触する恐れがあるので、各ダムの状況に応じてできるだけ貯留することで下流への効果になるよう、技術検討会で検討していきたい。(電源開発(株)西日本支店長代理)

→和歌山県では、関西電力(株)の協力を得て、殿山ダムにおいて河川管理者から治水運用の要請を行っている。国も河川管理者から働きかけるような検討もお願いしたい。(和歌山県県土整備部長代理)

→電源開発(株)のダムと、上流の国交省の猿谷ダム、関西電力(株)のダムとの情報の共有等、連携について国の総合調整をお願いしたい。(奈良県土木部長)

→ダム操作においては互いのダム諸量の把握は重要であり、互いに情報を共有し、調整しながら運用

を行っていききたい。(事務局)

→ダム運用については、本日のご意見も踏まえてさらなる運用の改善について、近畿地整も一緒になって検討していきたい。関係機関のご協力をお願いしたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

→ダムの堆砂も運用に関係すると思われるので、除去もよろしくをお願いしたい。(紀南河川国道事務所長)

(5)河川情報提供の対応状況について

- ・近畿地方整備局河川部、和歌山県県土整備部より資料-7について説明。

3)その他

- ・事務局より今後の協議会の予定として、次回、平成25年の出水期の前にあたる5月～6月頃に第3回協議会を開催する予定であることを説明。

→長期濁水とともに、治山対策についても治山・治水を一体的に進める必要があるので、国の林野部局の参画もして頂きたい。(新宮市長代理)

→本協議会は治水対策協議会であり、林野部局に参加して頂けるかは分からないが、事務局を通じて話はさせて頂きたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

→宮井の合流点下流については、台風12号で被害の大きかった部分だけでも緊急的な対策として国で実施出来ないか?(紀宝町長)

→ご要望はお聞きしている。昨今の状況から簡単なことではないので、それぞれの管理者と連携しながら迅速に対応していきたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

以上